

岩手県 LP ガス価格高騰対策事業のお知らせ

LP ガスの価格高騰に対応するため、岩手県内の一般消費者等が使用する LP ガス料金の値引きを行い、県民生活を支援する事業を実施します。

※この事業は、岩手県復興防災部消防安全課 019-629-5557 において行われるものです。

値引対象者

岩手県内の家庭及び飲食店などの業務用として LP ガスを使用する一般消費者（個別供給・集団供給、コミュニティーガス団体）

※一般消費者とは、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）第 2 条第 2 項に規定する一般消費者等をいいます。

契約者が公共機関等の場合は対象外です。

料金値引額

5 月の使用量を基準として値引額が決まります

※令和 5 年 4～9 月に同一販売事業者から供給を受けた方の値引

5 月検針時の使用量	値引額(税抜)	参考
① 0.1m ³ ～5m ³ 未満	1,800円	300 円/月×6 ヶ月
② 5m ³ ～15m ³ 未満	3,000円	500 円/月×6 ヶ月
③ 15m ³ 以上	6,000円	1,000 円/月×6 ヶ月

5 月以降からご入居されたお客様は、入居翌月の数量を基準とし入居翌月～9 月までの期間で値引致します。また、実施月(11 月)までに退去されているお客様への値引きは出来かねますのでご了承ください。

値引実施 時期・手続き について

- 値引実施……令和 5 年 11 月検針分の請求時に値引（お客様によっては他の月に値引を行う場合があります）
- お客様自身での手続き、販売店への申込は不要です。弊社【東邦岩手(株)】以外からの値引実施を装った連絡にはご注意ください。

ご不明な点がございましたら、

○ ホームガスセンター： 019-641-3143

○ 宮古営業所： 0193-63-4251

各営業所へお手数をお掛けしますが、お問合せください。